

～高知県の絶滅のおそれのある野生植物～  
高知県レッドリスト（植物編）  
2010年改訂版

高 知 県  
林業振興・環境部環境共生課  
平成23年1月

# 目 次

1	高知県レッドリスト（植物編）の更新について	1
2	高知県レッドリスト（植物編）改訂の目的と経緯	2
3	評価の方法	
3-1	見直し方法・範囲の検討	4
3-2	更新検討対象種の条件	5
3-3	評価の方法	6
3-4	評価の経過	7
4	レッドリスト（植物編）2010年改訂版の概要	
4-1	概要	8
4-2	改定点について	9
5	今後の保護対策	11
	【別記】「高知県レッドリスト（植物編）2010年改訂版」入手方法	11
	別紙1 協力体制	12
	別紙2 レッドリストカテゴリー（環境省、2007）	13
	カテゴリー定義	14
	別紙3 「高知県レッドリスト（植物編）2010年改訂版」	
	カテゴリー別	17～33
	アイウエオ順	34～48
	<参考>	49～50

高知県レッドデータブック（2000）に掲載されていたが、今回「除外」になった種類と理由

## 1 高知県レッドリスト（植物編）の更新について

高知県では、平成11年3月に高知県の植物に関するレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）を公表していましたが、その後10年余りを経過したことから平成21年度にこの見直し作業を行ない、今回「高知県レッドリスト（植物編）2010年改訂版」として取りまとめました。

レッドリストは、レッドデータブック（絶滅のおそれのある野生生物の個々の種の成育状況等をまとめたもの）の基礎となるもので、これ自体が法的規制等の強制力を伴うものではありませんが、絶滅のおそれのある野生生物に関する理解を広め、また公共事業等の計画、実施時における、希少な植物の保護・保全への配慮を行う際に活用することを目的としたものです。

今回、見直しの対象としたものは、高知県植物誌調査で確認された種類および高知県レッドデータブック（2000）でEX（絶滅）、EW（野生絶滅）、CR（絶滅危惧ⅠA類）、EN（絶滅危惧ⅠB類）、VU（絶滅危惧Ⅱ類）、NT（準絶滅危惧）DD（情報不足）に指定されている種類（ただし、種、亜種または変種（分類学上亜種または変種に細分される場合は、原則として亜種、変種）を単位とする。）のうち、後述する条件のものであります。

改訂後のレッドリストの対象は維管束植物であり、絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の数は合計683種です。また既に絶滅した種（絶滅及び野生絶滅）は合計47種を掲載しました。

## 2 高知県レッドリスト（植物編）改訂の目的と経緯

日本は周囲を海に囲まれ、数千の島嶼からなり、南北約3,000km、標高差約3,800mの中に様々な気候帯があります。複雑な気候や地質条件を反映して約90,000種以上の野生生物が生息し、植物は約7,000種が生育しています。このように狭い面積に非常に高い植物多様性が存在していますが、そのうちの約24%に当たる1,690種もの数の植物が絶滅の危機にさらされているのです。

豊かな自然が残るといわれる高知県も例外ではありません。高知県は、黒潮の影響と1,800mを越える山々により亜熱帯から冷温帯までの気候帯があり、その中に約3,000種の維管束植物が生育していますが、その多くの植物が絶滅の危機にさらされています。絶滅の原因は、一昔前には開発や園芸採取等が主でしたが、今日ではより多様化し、外来種の影響や人間の働きかけが足りないことも挙げられてきています。種の絶滅を防ぐためには、現在おかれている状況を把握し、対策を立て、さらには一般への理解を広める必要があります。そして、野生生物の生息状況は常に変化しているため、レッドリスト・レッドデータブックにおける評価は、定期的に見直すことが不可欠です。

環境省においては、平成9年に植物版レッドリストを作成し、その後平成12年にはレッドデータブックを刊行、平成19年にはレッドリスト改訂を行なっています。環境省のレッドデータブックの種の選定は、全国を基準として行なわれており、都道府県等地域レベルでの種の実状とは必ずしも一致しません。例えば、全国的には特に絶滅のおそれがない種であっても、高知県では絶滅の危機に瀕している種があります。県内の種の実態を把握し、分布等の詳細な情報を明らかにすることは、高知県の自然環境の保全のために必要なのです。

高知県では平成8年6月に植物版レッドデータブックの作成と保護施策の検討を目的とした「高知県野生植物保護対策検討委員会」を設置し、生育・分布調査、検討を経て、平成11年3月に「高知県植物版レッドリスト」を取りまとめ、平成12年2月に「高知県レッドデータブック（植物編）」を刊行しました。

その後平成13年度から19年度にかけ、「高知県植物誌」作成のため県内各地で数多くのボランティアの方々にご参加頂いて現地調査が行われました。調査によってたくさんの証拠標本が採集され、これまで蓄積

されていた以上に情報が集まり、県内の植物の実情の一端が明らかになりました。

この7年間の調査で得られたデータを利用して、有識者による検討、ボランティアの方々への聞き取り調査などによって、改訂レッドリスト案を取りまとめました。リスト案は、「高知県野生植物保護対策検討委員会」の委員による検討、承認を受け、「高知県レッドリスト（植物編）2010年改訂版」として公表することとなりました。